

契約団体 各位

平素より弊社商品・サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

保健同人社電話健康相談室より「新型コロナウイルス」に関する最新の情報をお届けいたします。契約団体ご所属の皆さまの健康管理にお役立ていただければ幸いです。

株式会社保健同人社
電話健康相談室

「新型コロナウイルスに関連した感染症」情報

—新型コロナウイルス感染症の濃厚接触について—

2020年2月25日版
2020年3月12日訂正

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する濃厚接触に該当する場合

新型コロナウイルスに関連した報道では、「濃厚接触者」という言葉が高頻度で使われています。濃厚接触という言葉から、身体的な接触だけをイメージして誤った解釈が生まれています。しかし、濃厚接触（close contact）とは、必ずしも身体的な接触だけでなく、感染者と同じ空間にいたり、対面で会話をしたりした場合も含まれます。

新型コロナウイルス感染症に関する「濃厚接触者」の定義 <出典先：国立感染症研究所 2020年2月6日付>

「患者（確定例）」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者を指します。

- ①新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ②適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ③新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ④その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状やマスクの使用状況などから患者の感染性を総合的に判断する）。

【本日の用語解説】

患者（確定例）

臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者を指します。

疑似症患者

臨床の特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、新型コロナウイルス感染症の疑似症と診断された者を指します。

監修：寺下 謙三（寺下医学事務所 代表）

【参考】

・新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（2020年2月6日暫定版）（国立感染症研究所HP）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

・新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）：1 すべての方へ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q12